

その他の取り組み

- 県は、これまで取り上げたもの以外にも環境アセスメントの実施や公害苦情への対応等、様々な施策に取り組んでいます。

1 環境アセスメントの実施

我々が豊かな暮らしをしていくうえで、交通の便を良くするための道路や鉄道の整備、水を有効に利用するためのダムや生活に必要な電気を得るための発電所の建設は、いずれも必要なことです。しかし、いくら必要な開発事業であっても、環境に影響を与えていいはずはありません。

こうした影響を未然に防止するための制度が環境アセスメントです。

環境アセスメントとは、大規模な事業を行う場合に、それが環境にどのような影響を与えるかについて事業者が事前に調査・予測・評価を行い、住民、専門家、行政の意見を取り入れながら、より環境の保全に配慮した事業を作り上げてゆく制度です。

この制度により、大規模な開発が環境に与える影響を前もって知ることができるとともに、その対策を十分にとることによって、環境への影響を小さくすることができます。

2 公害苦情への対応

我々の日常生活で大気汚染、騒音、悪臭などの公害が発生した場合、まずは、市町村の公害担当窓口にご相談することになります。相談を受けた担当者は、保健所とも協力してお互いの間に入って公害苦情の解決を目指します。

3 アスベスト対策

アスベストは、価格が安く、耐熱性、防音性などの優れた特性があり、これまで建設資材、電気製品など様々な用途に広く利用されてきました。

しかし、アスベストを長期にわたって吸い込んだ場合、数十年後に肺がんや中皮腫などの病気を引き起こす可能性が高いことが分かってきました。

そこで、アスベストが飛び散ることを防止するため、届出があった作業現場へ立入調査を行い、きちんとした対策がとられているかを確認しています。

4 もっと詳しく知りたい方は・・・

県は、これまで取り上げたもの以外にも、様々な施策に取り組んでいます。

もっと詳しく知りたい方は、環境白書の本書または県のホームページ内でも様々な情報を提供していますので、そちらもどうぞご覧下さい。